

# 精華町市民後見人養成研修 事前説明会のご案内

精華町では、だれもが地域で安心して暮らすことをめざす地域福祉活動として、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行っていく「市民後見人」の養成研修を8月から開講します。

「精華町市民後見人養成研修」を開講するにあたり、下記のとおり事前説明会を開催します。「地域福祉活動や社会貢献に意欲をお持ちの方」、「市民後見人の仕事に関心のある方」は、是非ご参加ください。

日 時：平成30年7月28日（土）14：00～15：00（開場13：30）

会 場：精華町地域福祉センターかしのき苑 1階 ABC会議室

参加費：無料

対象者：精華町に在住または在勤の25歳以上の方で全日程（12日間）を

受講可能な方 ※カリキュラムの日程、内容については説明会でお伝えします。

（養成研修については、弁護士や社会福祉士等の専門職により講義を行います。）

定 員：20名

内 容：①成年後見制度と市民後見人の概要

②市民後見人養成研修の概要、受講要件、注意事項 等

申込方法：裏面をご参照ください。

主 催：精華町



## 問い合わせ先

精華町役場 健康福祉環境部 福祉課 社会福祉係

電話：0774-95-1904 ファクス：0774-95-3974

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日は除く）